

新報

島根県教育庁
隠岐教育事務所
隠岐の島町港町塩口24
電話2-9772

一学期の「学校支援計画」を振り返って

これまでの「学校訪問指導実施要項」を見直し、本年度は、新たに「学校支援計画」として方針を立てました。

一学期は、学力育成に係る担当者への支援として、隠岐管内の研究主任にお出かけいただき、「第一回研究主任会」を実施しました。また、生徒指導・特別支援教育に係る担当者への支援として、管内小・中学校を訪問しました。そして、各学校・各教育団体が、実情に合わせて、積極的に指導主事を活用していただきました。

今学期の「学校支援計画」を振り返って、以下にまとめます。

○学校や先生方が活用したくなるような支援を！

学校を訪問し、授業や学級の様子から、先生方が児童生徒との信頼関係を大切に築いていることが伝わりました。

よい授業をめざし、熱心に授業づくりに取り組む姿、様々な課題や悩みに真摯に向き合う姿に直接触れることができました。今後より一層、先生方のニーズや要望に応えられる支援をしていこうと決意を新たにしました。

○組織的な取組が機能する

よゆうな支援を！

学校の活性化を実現するには、組織的な取組を機能させる必要があります。その組織を構成し、動かすのは一人一人の先生方です。そのような背景から、「学校支援計画」に担当者への支援を位置付けました。

担当者との面談では、「まずは、話をしっかり聞く」ことに努めました。そして、様

々な課題について一緒に考えると同時に、チーム学校として、どのように取り組めば、校内体制が整うのかを意識して助言しました。今後も、校内の組織的な取組が充実するよう支援をしていきます。

○管内の実践紹介

☆目標の明確化と全教職員による共有化

小・中学校一例ずつ紹介します。どちらも「校内研究に全教職員が主体となつて取り組む」ことをめざして研究主任の先生が実践されていることです。

ある小学校では、立案から全教職員で行いたいという思いのもと、次のような手順で進められました。

- ①「実態把握と分析」、「これまでの研究の成果」などから、いくつかのテーマを決める。
- ②テーマの数だけ、校内教職員をチームに分ける。
- ③チームごとにテーマについて話し合い、まとめ、職員会で発表する。
- ④発表から見えた研究の方向性をもとに、研究主任とチームリーダーで主題

と研究方法を立案する。⑤職員会で提案し、共通理解を図る。

研究主任一人が抱え込まない工夫、それぞれのチームと全体のバランスのとり方などが、非常に参考になります。

ある中学校では、研究主任が校内教職員に向けて、研究通信を精力的に発行しています。そこには、研究主任ご自身が様々な書籍から得た知識の伝達や、全教職員の考えや意見を共有し一緒に研究目標

・内容・方法を明確にしていきたいという思いなどが書かれています。既に十号以上発行されていて、研究主任としての熱意が伝わってきます。

☆管理職がリーダーシップを

発揮
このことについて、ある学校の特別支援教育に係る実践を紹介いたします。この学校は、特別支援教育コーディネーターを二名位置付けています。校外との関わりを教頭先生

が、もう一人が各担任とのつながりを担当するなど、役割分担がはっきりしています。

コーディネーター同士も連携がとれていて、定期的にかんりの頻度で校内支援委員会が開かれています。このような組織的な取組をリードしているのが管理職です。一人一人の子どもに必要な支援を学校全体で共通理解することを通して、校内の先生方の授業への構え、姿勢も大きく変わってきています。

紹介した実践事例のように、組織的な取組、組織を動かす先生方の主体的な取組が管内で見られました。そのような学校では、子ども達のがのびのびと安心して過ごし、落ち着いた環境の中で学習を深めて

いました。二学期以降もそんな児童生徒の姿がさらに増えることを願っています。一学期、大変お世話になりました。どうぞございました。

(文責 森)



わたしぶね 〜手当の検認について〜

七月は年に一度の検認の月です。今年度は毎年行う扶養手当、単身赴任手当の検認に合わせ、住居手当と通勤手当(調査日前三年以内に支給されていた手当を含む)の検認も実施します。検認とは支給されている各種手当について、現在も認定要件を満たしているか、支給額が正しいかなどを認定権者が確認することです。これらの手当の認定要件は全て条例規則等で定められており受給者本人からの申し立て、あるいは公的な証明書(所得証明書等)に基づき支給の可否を決定します。検認により、誤りが判明した場合、理由の如何を問わず要件を欠くこととなった時点で遡って支給済みの手当は返納することとなります。このよう

なことになるためにも普段から自分の給与に関心を持って確認し、小さなことでも管理職や事務職員と連絡を取り合うことは大切だと思います。

(文責 菅澤)